

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	東邦不動産株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市熱田区桜田町19番18号
工場等の名称	今池ガスビル
工場等の所在地	名古屋市千種区今池一丁目8番8号
業種	不動産業、物品賃貸業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	賃貸しビル等(賃貸ししている建築物)
事業の概要	事務所、飲食店、小売業、ホール、会議室
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	~ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 今池ガスビル10階 東邦不動産株式会社 不動産事業部事務所
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-732-3211		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

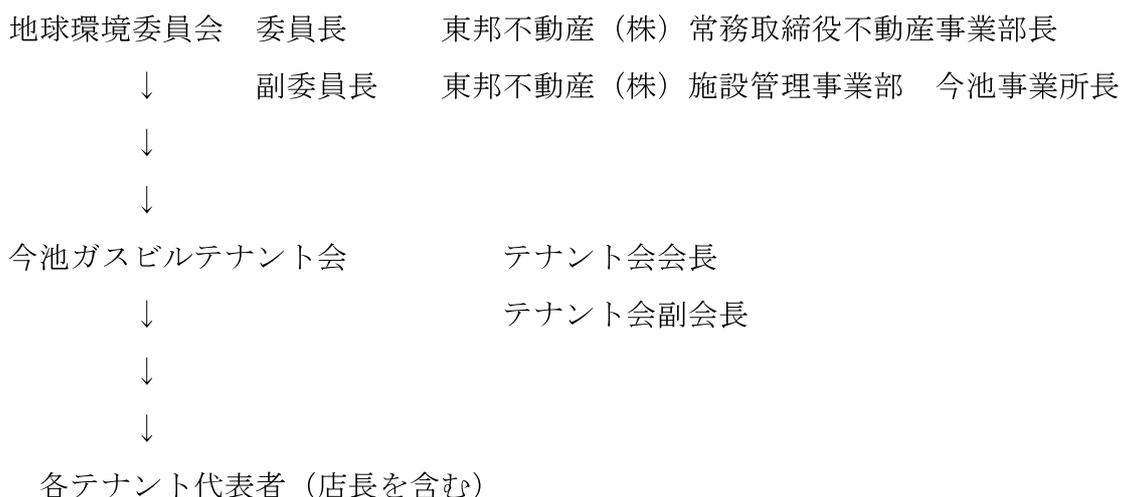
(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

<基本方針>

当社は、事業活動において地球温暖化対策をはじめ地球環境負荷の低減に努め、環境調和社会の実現に貢献します。

1. 継続的な環境改善
P D C Aサイクルに基づく環境施策の継続的な改善をはかります。
2. 省資源・省エネルギー活動の推進
事業所で使用する電気、燃料等のエネルギー使用量を令和6年度までに令和3年度比で1.5%削減します。
3. 廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進
廃棄物の発生を抑制します。
4. 従業員への環境教育と社外への環境コミュニケーションの推進
従業員に対しては環境教育をすすめ、社外に対しては環境情報の公開をすすめます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和3年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,280	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		1,280

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 令和6年度			
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	1,280	t-CO ₂	1,261	t-CO ₂	1.5	%

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 令和6年度			
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排出量		kg-CO ₂		kg-CO ₂		%

(2) 目標設定の考え方

3年後の温室効果ガスの排出量について基準年度に対して1.5%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源 空調設備	<ul style="list-style-type: none"> 空調機の外気冷房運転・循環運転など時期にあった省エネ運転の検討をする。 定期的に空調機のフィルターの清掃を行い空調効率の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 空調温度をこまめに調節 空調設備の運転状態を確認し、無駄な運転を改善する。
省エネルギー・省資源 空調設備	<ul style="list-style-type: none"> 機器更新時は省エネ機器を採用する。 	<ul style="list-style-type: none"> FCU更新を令和4年度までに実施。
省エネルギー・省資源 照明設備	<ul style="list-style-type: none"> 照明器具の更新ではLED化をすすめる。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度までに可能な限り照明器具をLED化する。 <p>概算省電力量 (令和4年度 B3F～B1F ▲32.8kWh/年 令和5年度 1F～6F ▲16.2kWh/年 令和6年度 7F～P1F ▲22.3kWh/年 令和7年度 A・B階段 ▲2.2kWh/年)</p>
省エネルギー・省資源 OA機器	<ul style="list-style-type: none"> コピー機・及びPCの節電機能を利用し、不使用時や離席時に自動的にスリープモードに移行させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して行う。
省エネルギー・省資源 その他	<ul style="list-style-type: none"> 古いエスカレータを更新する。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度までに実施する。 (令和4年度2台、令和5年度3台更新予定 概算省電力量 ▲8.2kWh/年)
省エネルギー・省資源 その他	<ul style="list-style-type: none"> 近い階はエレベータを使用せず階段を利用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して行う。
省エネルギー・省資源 その他	<ul style="list-style-type: none"> 電気はCO₂排出係数の小さい事業者から購入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年に切替購入済み 継続して行う。
廃棄物の排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の減量をすすめる。 資源ごみの分別を徹底して資源化率を高める。 コピー紙の裏面利用をすすめる 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して行う。

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・文房具、コピー用紙はグリーン購入品目を利用する。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

・定時退社に努める。 ・外出は公共交通機関の利用を推奨する。
